

松茂町指定給水装置工事事業者申請書について

松茂町上下水道課

1. 申請に必要な書類

- (1) 指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1号(第18条関係))※裏面記載あり
- (2) 誓約書(様式第2号(第18条及び第34条関係))
- (3) 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第3号(第22条関係))
- (4) 主任技術者免状の写し+運転免許証など顔写真が確認できる書類の写し
または、主任技術者証の写し
- (5) 機械器具調書(別表(第18条関係))
- (6) ①法人の場合・・・定款又は寄付行為+登記事項証明書
②個人の場合・・・代表者の住民票の写し
- (7) 指定(更新)時確認書(様式第1号(第4条関係))
- (8) 会社又は事業所の位置図
- (9) 写真(事務所外観、事務所内、機械器具等)
- (10) 指定(更新)時確認書2ページ目に記載の受講を証明する書類(受講証・修了証の写し)
- (11) 指定(更新)時確認書3ページ目に記載の保有している資格証の写し
+運転免許証など顔写真が確認できる書類の写し
※(10)(11)については、お持ちの場合のみの提出となります。

2. 給水装置工事事業者指定手数料 10,000円

3. 有効期間 : 5年(有効期間が切れる前に、更新手続きが必要となります)

指定が下りるまで

申請を受付→書類内容確認→事務所訪問確認→事業者証の発行
(事業者証受取り時に、指定手数料を納付していただきます)

※ お問い合わせ先:松茂町上下水道課(水道) 088-699-8716